

別記様式(第4条関係)

随意契約結果一覧

所属(課名) 秘書広報 課

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
平成30年度光ファイバケーブル芯線賃貸借	平成30年4月1日	松阪ケーブルテレビ・ステーション株式会社	511,920	511,920	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約。業務委託名簿の営業種目「その他(リース・レンタル)」に登録する業者のうち、対象区間に松阪市行政情報番組の放送に利用できる光ファイバケーブル線を所有する事業者のため。	無	
平成30年度行政放送デジタル化に伴う通信回線(S-MIX回線)使用	平成30年4月1日	株式会社ZTV	1,296,000	1,296,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約。業務委託名簿の営業種目「いずれにも属さない業務委託」に登録する業者のうち嬉野管内で光ファイバを利用したS-MIX回線を提供できる事業者のため。	無	
平成30年度行政放送デジタル化設備保守管理委託	平成30年4月1日	株式会社ZTV	1,425,600	1,425,600	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約。業務委託名簿の営業種目「いずれにも属さない業務委託」に登録する業者のうち嬉野管内に松阪市行政情報番組を送出できる設備を所有する事業者のため。	無	

平成30年度松阪市行政情報番組放送委託	平成30年4月1日	松阪ケーブルテレビ・ステーション株式会社	9,720,000	9,720,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約。業務委託名簿の営業種目「いずれにも属さない業務委託」に登録する業者のうち本庁管内で唯一のケーブルテレビ事業者のため。	有	
平成30年度松阪市行政情報番組放送委託	平成30年4月1日	株式会社ZTV	3,240,000	3,240,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約。業務委託名簿の営業種目「いずれにも属さない業務委託」に登録する業者のうち嬉野管内で唯一のケーブルテレビ事業者のため。	無	
平成30年度タレント派遣業務委託	平成30年4月2日	株式会社リントス	660,000	660,000 (単価)12,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約。在名テレビ・ラジオ局のアナウンサー経験を持つタレントが所属しており、放送業務に精通し、過去の当該業務実績もあることから圧倒的に有利であるため。	無	単価契約
番組送出機制御サーバー交換修繕	平成30年12月14日	パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社 中部社	2,009,880	1,992,600	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約。見積依頼業者は移設機器のメーカー及び納入業者であり、放送停止作業やサーバー設定等、本業務は他業者では対応できないため。	無	
平成30年度広報まつさかデザイン編集業務	平成30年4月1日	アルファクトリー 野田 享敬	4,527,360	4,527,360 (単価) デザイン10,800 監修4,320	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約。平成27年度にプロポーザルにより決定したデザインを継続するため。	無	単価契約

平成30年度広報広聴補助業務等委託	平成30年4月1日	松阪市自治連合会	71,336,000	71,336,000 (単価)ポスター・ 回覧物21.6他	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号による随意契約。地域の状況を最も把握している自治会に委託することが最適であるため。	無	単価契約
平成30年度広報まつさか配布業務委託	平成30年4月1日	松阪市自治連合会	71,733,600	71,733,600 (単価)97.2	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号による随意契約。地域の状況を最も把握している自治会に委託することが最適であるため。	無	単価契約
番組制作業務委託(松阪歴史探訪「本居宣長編」)	平成30年11月6日	松阪ケーブルテレビ・ ステーション株式会社	3,024,000	2,980,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号による随意契約。平成30年10月30日に本業務に係る指名競争入札を執行したところ、入札参加者が1社のみとなり、入札不調となった。納期の都合上、再入札を行う時間的余裕がないため、入札参加者へ見積書の提出を求め、見積金額が当初の予定価格以内であったため。	無	
テレビ番組制作・放送委託業務	平成30年11月14日	三重テレビ放送株式会社	1,080,000	1,080,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約。三重テレビの番組を活用し、制作・放送を委託するため、他社との比較が困難である。視聴エリアは三重県を100%カバーし、さらに愛知県も80%、岐阜県も14%カバーしている。	無	

特集記事掲載 (松阪市子育て支援施策特集)	平成30年7月24日	株式会社夕刊三重新聞社	544,320	544,320	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約。新聞広告記事の掲載であり、夕刊三重は主に松阪市と多気郡をエリアとして発行している新聞紙であり、他社との比較ができない。	無	
特集記事掲載 (松阪市防災啓発特集)	平成30年10月10日	株式会社夕刊三重新聞社	544,320	544,320	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約。新聞広告記事の掲載であり、夕刊三重は主に松阪市と多気郡をエリアとして発行している新聞紙であり、他社との比較ができない。	無	
特集記事掲載 (マイナンバーカード啓発特集)	平成31年1月21日	株式会社夕刊三重新聞社	544,320	544,320	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約。新聞広告記事の掲載であり、夕刊三重は主に松阪市と多気郡をエリアとして発行している新聞紙であり、他社との比較ができない。	無	
特集記事掲載 (観光交流センター・スケートパーク特集)	平成31年3月20日	株式会社夕刊三重新聞社	544,320	544,320	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約。新聞広告記事の掲載であり、夕刊三重は主に松阪市と多気郡をエリアとして発行している新聞紙であり、他社との比較ができない。	無	